

家畜衛生だより

R4-27 令和4年10月 発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

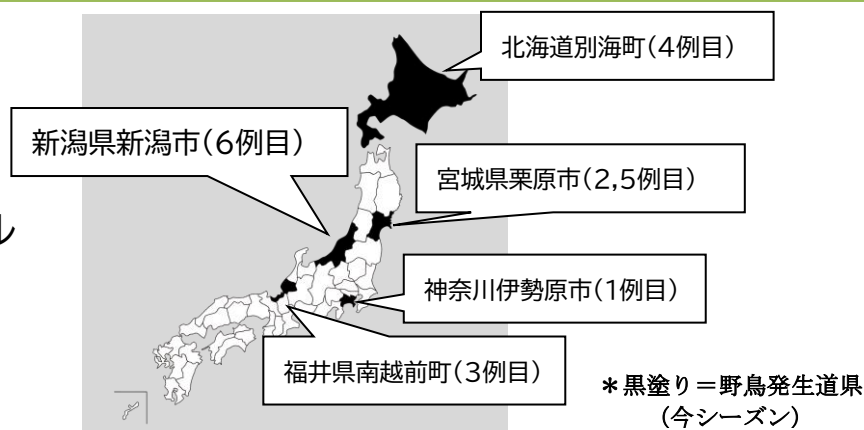
新潟県新潟市の衰弱野鳥で H5亜型高病原性鳥インフルエンザを検出 (今シーズン国内6例目)

回収日:令和4年10月16日

場所:新潟県新潟市

種類:ハヤブサ(衰弱野鳥)

検査:H5亜型高病原性鳥インフル
エンザウイルス検出



10月14日には福井県南越前町の死亡野鳥(ハヤブサ)、10月17日には北海道別海町の野鳥糞便(カモ類)、10月18日には宮城県栗原市の死亡野鳥(マガン)でもH5亜型が検出されています。今シーズンは農場へのウイルス侵入リスクが例年より高くなっていると考えられますので侵入防止対策について、引き続き最大限の注意をお願いいたします。

●●ウイルスを侵入させないために**予防対策を徹底**しましょう●●

1. **野鳥**は感染源として最重要視されますので、鶏舎に張ってある**防鳥ネット**に破れなどないか再度確認しましょう。
2. 関係者以外をむやみに**農場、鶏舎に立入らせない**ようにして下さい。
3. 出入車両、器具・機材、長靴・衣服などの**消毒を徹底**し、鳥インフルエンザウイルスの侵入を防ぎましょう。一般的に用いられている消毒剤で十分な効果があります。
4. 鶏舎周囲においてもウイルス侵入防止の観点から石灰を散布しましょう。
5. **ネズミや衛生害虫の駆除**を徹底して下さい。
6. 一日一回は飼っている鶏を観察しましょう。



飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！

平日の日中 0238-43-3217 夜間・休日 080-1840-0705